

箕面市廃棄物減量等推進審議会

「事業系一般廃棄物減量等計画書の見直しと 許可業者による家庭系ごみ収集について」 (意見具申)

経 過

箕面市廃棄物減量等推進審議会では、「事業系一般廃棄物の減量等の方策の在り方」について2年以上にわたり、合計11回を超える審議を重ねてきたが、緊急に解決した方がよい「事業系一般廃棄物減量等計画書の見直し」問題と、「許可業者による家庭系ごみ収集」問題については、答申とは別に意見具申することになったものである。

概 要

(1) 事業系一般廃棄物減量等計画書の見直しについて

現在、箕面市では、大規模小売店舗立地法にいう床面積1000平方メートル以上の事業所に対して、多量排出事業所として減量等計画書の提出を義務づけているが、事業所に対する減量指導、対象事業所の選考基準、計画書の様式等に課題がある。

事業所指導の強化、対象事業所の拡大に加え、減量効果が把握できるよう計画書を充実していくことが必要である。

(2) 許可業者による家庭系ごみ収集について

本来、家庭系ごみは市が、事業系ごみは許可業者が取り扱い、両者の区別が図られてきたところであるが、昨今はマンション等が許可業者に収集・運搬を委託し、「いつでもごみが出せる」を売り物にするケースが見られ、このようなマンションでは、指定袋を使用しなくてもごみを収集してもらえたり、収集頻度が高いために減量意識が薄れたりするなどの問題がある。

箕面市としては、このような家庭系ごみの取り扱いについて今後の対応を検討する必要があるが、分別基準が守られ、ごみ減量への意識付けができる方策も含めて、明文化・ルール化するべきである。